

(臨床研究に関するお知らせ)

和歌山県立医科大学附属病院で出生された児のご両親へ

和歌山県立医科大学小児科学講座では、以下の臨床研究を実施しています。ここにご案内するのは、過去の診療情報や検査データ等を振り返り解析する「後ろ向き観察研究」という臨床研究で、本学倫理審査委員会の承認を得て行うものです。すでに存在する情報を利用して頂く研究ですので、対象となる患者さんに新たな検査や費用のご負担をお願いするものではありません。また、対象となる方が特定できないよう、個人情報の保護には十分な注意を払います。

この研究の対象に該当すると思われる方で、ご自身の診療情報等が利用されることを望まない場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

1. 研究課題名

光線療法施行後の経皮黄疸計値と血清ビリルビン値の検討

2. 研究責任者

和歌山県立医科大学地域医療学講座 助教 利光 充彦

3. 研究の目的

経皮黄疸計値は児の侵襲なく黄疸値を測定できますが、光線療法施行後の経皮黄疸計値と血清ビリルビン値は乖離することが多いことが知られています。どの程度乖離し、また光線療法施行後どの程度時間を空ければ経皮黄疸計値と血清ビリルビン値が近似するかを今回、検討致します。

4. 研究の概要

(1) 対象となる患者さん

新生児黄疸の患者さんで、平成27年3月1日から平成28年12月31日までの期間中に、新生児黄疸の治療（検査）を受けた方。

(2) 利用させて頂く情報

この研究で利用させて頂くデータは、在胎週数、出生体重、黄疸値に関する情報です。

(3) 方法

電子カルテを用いて当院新生児室に新生児黄疸（=高ビリルビン血症）の病名で入院した児を入院名簿から選定します。そのうち、光線療法中または光線療法後に経皮黄疸計値と血清ビリルビン値を測定できた児を抽出します。光線療法を前面から照射した児と背面から照射した児を分類し、前面照射に基づく光線療法施行後の背面肩甲骨で測定した経皮黄疸計値と血清ビリルビン値の相関関係や前胸部で測定した経皮黄疸計値と血清ビリルビン値の相関の比較を行ったり、その逆で背面照射に基づく光線療法後の測定部位による経皮黄疸計値と血清ビリルビン値の相関の比較を行います。また、光線療法施行後からの時間区分による経皮黄疸計値と血清ビリルビン値と関係を検討します。

5. 個人情報の取扱い

利用する情報からは、患者さんを特定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されることがありますが、その際も患者さんの個人情報が公表されることはありません。

6. ご自身の情報が利用されることを望まない場合

臨床研究は医学の進歩に欠かせない学術活動ですが、患者さんには、ご自身の診療情報等が利用されることを望まない場合、これを拒否する権利があります。その場合は、下記までご連絡ください。

研究対象から除外させていただきます。なお、研究協力を拒否された場合でも、診療上の不利益を被ることは一切ありません。

7. 問い合わせ先

和歌山市紀三井寺 811-1

和歌山県立医科大学小児科 地域医療学講座 担当医師 利光 充彦

TEL : 073-441-0633 FAX : 073-444-9055

E-mail : mricoh@wakayama-med.ac.jp